

<メディアウオッチ> 在京各紙が報じない国会記者会館の排他的な運用

上出 義樹

首相官邸の真向かいにある国会記者会館が事実上、既存メディアの占有物になっている問題をめぐり、同会館の使用を求めるネットメディアやフリーランス記者が、訴訟に続き会計検査院に審査要求を行うなど、その後もあの手この手で対抗措置を展開している。税金で賄う国の施設の公平、公正な運用が問われているこの問題は本来、国民に知らせるべき重要なニュースのはずだが、臭いものにフタをするように在京の新聞、テレビはこれまで、全く報じていない。

門戸開放求めるフリーランス記者 裁判のほか会計検査院に審査要求も

国会記者会館は4階建てで、国（衆議院）が土地と建物を所有し、新聞やテレビなど約150社が加入する国会記者会に無償で貸与されている。

同会館の使用問題を本欄で最初に扱ったのは、昨年7月20日。毎週金曜夜に首相官邸前で開かれている原発再稼働反対行動が大きな盛り上がりを見せていたころだ。反対行動の格好の撮影場所として、独立系インターネットメディアの「Our Planet TV」（アワー・プラネット・ティービー）が国会記者会館屋上の使用を申し入れたのに対し、同会館を管理する国会記者会は既得権を主張してこれを拒否。このため、同TVと代表の白石草(はじめ)さんが同月17日、屋上の使用許可を求めて東京地裁に仮処分申し立てをしている。

自由報道協会なども申し入れ

仮処分申し立ては同地裁と東京高裁でともに退けられたが、白石さんは国の損害賠償などを求めて現在も裁判を続けている。

これとは別に、東京電力福島第一原発事故関連の記者会見に参加してきたジャーナリストらでつくる「フリーランス連絡会」の寺澤有さんら有志3人が、国会記者会による同会館無償使用は財政法違反として4月4日、会計検査院に審査要求書を提出している。

このほか、フリーランス記者らが加入する自由報道協会も、1昨年春の発足当初から衆議院や国会記者会に門戸開放の申し入れを繰り返し行っている。

悪びれることなく「既得権」の言葉を振りかざす国会記者会の事務局長

在京のマスメディアは、こうした提訴や申し入れを全く報じていないが、会計検査院への審査要求については共同通信が4日付で記事を配信し、北海道新聞などが掲載している。審査要求をした寺澤さんによると、フリーランス記者の申し入れに「ノー」と言い続けてきた国会記者会館の佐賀年之事務局長は共

同通信のOB。「記事を配信しないと、身内をかばったとみられることを共同通信が恐れたのではないかと、寺澤さんは記事配信の背景を推測する。

その佐賀事務局長は、「国会との信頼関係に基づき国会記者会館を管理している。信頼関係があるから既得権もある」「我々は商売マスコミ。既得権を守りながら、報道の役目を果たす。反原発の抗議活動の撮影で（当然）国会記者会館を使用するのはダメという判断もある」と、寺澤さんらに国会記者会の立場を説明。悪びれることなく、「既得権」や「商売」という言葉を振りかざしている。

国有財産の独り占めはマスコミ不信を高めるだけ

白石さんの仮処分申請は主に訴訟手続きの問題で退けられたが、国会記者会館が同会館を独占的に使用できることを保証する証拠も、裁判所は明示することができなかった。逆に衆議院事務局は、同会館の使用適格者を記者クラブに限定すべきでないとの見解を一連の裁判などで示している。

本来は裁判などで争うまでもなく、国有財産の排他的な使用をただちに止めるべきだが、それができないマスコミに国民の不信が高まるのは当然だろう。

（かみで・よしき） 北海道新聞社で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大大学院博士課程（新聞学専攻）在学中。